

出展(出店)募集要項

明日の暮らしに今日会える！



佐久地域振興局主催
2017 環境フェア in 佐久
併催！！

- 会 期 平成 29 年 9 月 30 日(土)～10 月 1 日(日) (2 日間)
開 会 式 : 30 日(土) … 午前 9 時 30 分～
開 催 時 間 : 30 日(土) … 午前 10 時～午後 4 時 30 分
1 日(日) … 午前 9 時～午後 3 時 30 分
(開催時間は変更になる場合もあります)
- 会 場 駒場公園佐久創造館、佐久市立近代美術館、
佐久市立中央図書館、家畜改良センター長野支場
- 主 催 佐久市、佐久商工会議所
- 後 援 下仁田町、臼田町商工会、佐久市望月商工会、
浅科商工会、下仁田町商工会、
(一社)佐久法人会、(一社)佐久法人会佐久市支部

1. 開催目的 昭和 43 年の佐久市工業展から始まり今年で 50 回目の節目を迎える「さく市」。これからの 50 年を見据え出展各企業・団体が新しい商品やサービスや提案などを広く発信することで「明日の佐久ライフスタイル」を提案していきます。また、出展企業の PR と人材確保に繋がります。

2. 出展(出店) 範囲

- ◇佐久市内の企業及びその他市町村の企業で自社 PR、自社製品・商品展示・即売を行おうとするもので、主催者が認めたもの。
- ◇開催目的に賛同し趣旨に沿ったオリジナリティー豊かな自社(自店)商品や開発品、サービス(佐久のものづくりや住環境、食文化、流通サービス、交通運輸、情報技術などあらゆる業種)で、その他主催者が認めたもの。

3. 出展(出店) 経費等

※以下料金は全て税込みとなります

① 1 小間あたりの出展(出店) 料

会 員 … 展示関係 = 3,000 円 物販・サービス = 5,000 円 飲食関係 = 7,000 円
雇用の確保 PR 特設ブース 10,000 円

※非会員は出店(展) できません。しかし、主催者が認めた場合はこの限りではない

- ・屋内での出展(出店) の場合は、間口 210cm × 奥行 180cm とします。
- ・屋外での出展(出店) の場合は、間口 360cm × 奥行 270cm のテントとします。
- ・屋外飲食屋台テントの場合は、間口 210cm × 奥行 180cm のテントとします。
- ・移動販売車の場合は、軽自動車 1 台で 1 小間、普通車以上は 2 小間とします。

※左記の間口以下
の場合も経費は
同様とします。

②雇用の確保・PR[特設ブースは屋内での出展となります。特別な装飾を行い、人材確保と企業 PR を行いたい企業向けのブースとなります。

③屋外での出展(出店) の場合、テントについては原則、出展(出店) 者でご用意ください。どうしてもご用意ができない場合は有料(実費)となります。(テント借用料(ウェイト込): 2 間×1.5 間: 8,640 円、2 間×3 間: 11,880 円)

④展示・売場のディスプレイ等の費用は出展(出店) 者負担となります。また準備・撤収は必ず出展(出店) 者で対応してください。ご協力いただけない場合は費用負担(不足金: 3,000 円)をお願いいたします。

⑤電気を使用する場合、100V (1,000W) のコンセント 1 個まで無料。使用電気容量が 1,000W を超える場合には 1,000W 加算ごとに 2,000 円になります。三相 200V 使用の場合、あらかじめ申し出てください。
※使用電気容量については必ずご確認ください

特に電子レンジ、ホットプレート、湯沸しポット、保温器、冷凍庫、冷蔵庫など熱量の高い調理器具をご利用される場合は必ず明記してください

⑥搬出・入にかかる経費等は、出展(出店) 者負担となります。

⑦机 (H70cm × W180cm × D45cm) 1 小間につき机 1 卓まで無料。それ以上必要とする場合は賃借料 1 卓 1,000 円となります。イス賃借の場合は 1 脚につき 200 円となります。

⑧社名板作成代

木製社名板 (H60cm × W30cm) は 1 枚 3,000 円となります (これまでに作成した社名板をそのまま使用する場合は無料)。一般コーナー出展(出店) 用 CP パネル製 (H30cm × W90cm) は 1 枚につき 2,000 円となります。

なお、出展(出店) 者が自ら社名板を用意する場合は無料です。

裏面もご確認ください

4. 商品の管理保全

商品等出展物及び貴重品は出展(出店)者の責任において管理、保全してください。主催者は盗難破損等の賠償の責を負いません。但し、警備保障会社等による夜間の屋外会場の巡回警備は実施いたします。

5. 売場開設準備と片付け等

- ①営業上必要とする什器、備品、テーブルクロス等は出展(出店)者が準備してください。
- ②食品販売や飲食等、許認可を必要とする業種は必ず事前に許認可を受けてください。主催者側での許認可取得は行ないません。
- ③出展(出店)準備は9月29日(金)午前9時～午後4時、商品搬入は30日(土)午前7時～午前8時30分(時間厳守)までの予定です。混雑が予想されますので時間を指定させていただく場合があります。
- ④搬出は10月1日(日)午後3時30分～5時30分および10月2日(月)午前9時～正午(時間厳守)までに済ませてください。

6. 出展(出店)の申し込み

出展(出店)希望者は、本会報折込の「出展(店)申込書」「誓約書」に必要事項を漏れなく記入し、平成29年7月14日(金)までに商工会議所事務局へ出展(店)料を添えてお申し込みください。期限後のお申込は出展(出店)できない場合もありますので、お早めにお申し込みください。(お振込先 八十二銀行佐久市役所出張所／普通預金No.30253／佐久商工会議所)

7. 売場の調整

・小間のスペースや位置等は調整させていただく場合があります。

8. 出店の取消等

- ・過去に佐久市、佐久商工会議所のイベント等において、過失等を起こした者は、一切出店を認めません。
- ・出店の権利譲渡は認めません。権利譲渡が判明した場合は、出店の取消を致します。

9. 開催イベント

・会期中随時開催いたします(詳細は出展(店)者会議において発表いたします)

10. ゴミの取扱について

・出展(出店)や販売に伴い発生したゴミ(販売したものも含む)につきましては、必ず出展(出店)者が店の前(横)にゴミ箱を設置をして持帰り処分して下さい。また会期中、お客様が気持ちよくお買物ができるように、小間周囲の清掃にもご配慮下さい。

11. 販路開拓の取組への参加と実績の報告について

出展者の皆様の販路開拓、販促支援に繋げるため可能な限り下記の活動に参加、ご理解いただきますようお願いいたします。

- ・出展者説明会時(9月上旬開催予定)に行う販促支援研修会「イベント時の接客・販売技術(POP陳列)」へご参加いただきます。
- ・出展者アンケートにて会期中の売上・効果等の実績を追加させていただき報告していただきます。
- ・DM・手配りチラシ等で各店による事前PR、事後御礼状発送

「出展(店)申込書」「誓約書(申込書裏)」にご記入のうえ、

出展(店)料を添えてお申し込みください。